

早稲田文理専門学校 令和6年（2025年）度 学校関係者評価報告書

令和7年度 中央情報専門学校 学校関係者評価委員 名簿（敬称略・順不同）

清水 雅己 埼玉県立大宮工業高校 元校長、公益社団法人全国工業高等学校協会 名誉会員
埼玉工業大学 工学部 基礎教育センター 教授
竹中 輝夫 株式会社ティー・アイ・シー 人事経営戦略部 顧問

学校側委員

岡本 比呂志 学校法人中央情報学園 理事長
佐藤 直子 早稲田文理専門学校 校長
花井 伸也 早稲田文理専門学校 副校長
渡邊 俊仁 早稲田文理専門学校 副校長

本報告書は「学校自己評価報告書（令和6年度）」を元に、学校関係者評価委員会（令和7年8月27日（水）開催）での評価等を整理・追記して纏めたものである。

専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月）による評価項目と評価の基準

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
項目1 教育理念・ 目的・目標	1 教育理念、目的 及び目標の設定等 【※1】	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3

教育理念・目的・目標 評価結果への所見

【※1】

学園創設者の経営理念と教育理念に基づき、教育方針・教育目標は明確に定められている。

また、養成する人材像についてはビジネスカレッジ・ITカレッジという2つのカレッジの専門性をふまえ、さらに学科毎の特徴によって細分化され、明確に定められている。

教育理念や教育目標は、学校Webサイトや学生募集用の『学校案内』等に明記することを通じ、オープンキャンパスや学校訪問等の募集活動において学生・保護者への周知を図っている。さらに、学生には入学時および進級時に配布する『学校生活ガイドブック』に記載し、毎年オリエンテーションの際に確認している。

【学校関係者評価】

・ 高校特別推薦制度について

高校生は1・2年生の段階でおおよその進路希望を決めているため、より早い段階から情報を提供し、訴求していく必要がある。

・ 就職動向について

現在は完全な売り手市場でありあるが、統計的にも就職する高校生の数は減少傾向にある。大学進学か専門学校進学かという選択が主流になりつつあり、特に専門学校を選ぶ生徒は増加していると考えられる。

・ 広報活動について

出張授業やオンラインによるオープンキャンパスは有効な取り組みである。今後はオンラインのみで参加可能なオープンキャンパスの実施も検討すると良い。

評価の結果

結果	内容
3	基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている
2	概ね基準を満たしている
1	基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
項目 2 教育課程、 教育の実施、 学修成果	1 教育課程の編成と 授業科目 【※1】	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3
	2 教育の実施 【※2】	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2
	3 単位・卒業認定 【※3】	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3
	4 学修成果目標の 達成状況 【※4】	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3

教育課程、教育の実施、学修成果 評価結果への所見

【※1】

- ① 教育課程は「基本科目」「専門科目」「総合科目」に体系化され、学生の能力と個性を最大限に伸ばすため、基礎から専門へ段階的に学べるように編成されている。また、年 2 回の教育課程編成委員会に関連分野の企業・業界団体からの委員を迎え、客観的なカリキュラム評価・見直し・改善が継続的に行われている。
- ② 外国人留学生に対しては、「総合教養」、「職業とキャリア」、「ビジネスコミュニケーション」など、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を全学科で開設している。また、学園統一の「日本語能力診断テスト」を年に 3 回実施し、留学生の日本語能力の向上を測定している。さらに令和 7 年度からは日本語能力試験（JLPT）の積極的な受験を促すため、受験料の一部を学校が負担する等の支援策を実施予定である。

【※2】

- ① 授業は講義・実習など内容に応じた形態で実施され、成績評価基準に基づいて評価されている。
教材は学科ごとに選定リストを作成し、毎年改訂している。常に最新で学生にとってわかりやすい教材を用いるようにしている。
- ② 各学科において関連分野の企業・業界団体と連携し、講師を招聘した科目を開講している。

【※3】

進級判定会議、卒業判定会議等が定期的実施され、学則およびシラバスに基づいた明確な認定基準が運用されている。学科ごとに取得を目指す重点資格を設定し、取得状況はデータベースで管理されている。

【※4】

育成人材像に基づき、各学科で学習成果を評価する仕組みが設定されている。また、資格取得のための特別授業も実施され、学生の資格取得を支援している。実際に資格取得数は増加傾向にあり、各種コンテストで受賞するなど、成果を上げている。また、「希望者全員の就職」を教育目標にしており、令和5年度の内定率は100%を達成している。

【今後の改善方策】

- ・ 企業等と連携した実習・演習等は積極的に開講しているものの、単位時間の総授業時数に占める割合は規定していないため、規定を設けることを検討する。
- ・ 令和8年4月1日の学校教育法の一部改正に基づき、当校においても単位制への移行を検討している。

【学校関係者評価】

・ DX化の推進について

WSDB やヨリソルといったデジタル化の取り組みは、引き続き積極的に推進していくべきである。

・ 支援制度について

小中高に対しては文部科学省から手厚い支援が行われているが、同様の支援が専門学校にも広がることが期待される。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
項目3 学生の受入れ、 学生支援	1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理 【※1】	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3
	2 自主的な学習の 促進に対する支援 【※2】	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3
	3 多様な学生に対する 支援 【※3】	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3
	4 学生生活に関する 支援 【※4】	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3

学生の受入れ、学生支援 評価結果への所見

【※1】

- ① 学校案内、募集要項等については毎年改訂を行っており、最新の情報を提供している。また、進学説明会等において、最新の教育内容や教育成果を伝えている。令和6年度は、高校、専門学校、産業界の三者の連携による人材育成、職業教育を行うことを通じて、学習意欲の高い高校生が産業界で活躍できるように支援することを目的とした「高校特別推薦制度」による募集を行った。また、留学生募集においては、日本語学校での出張授業を2校で行い、専門科目の模擬授業を実施して、入学前に学科の理解を深めてもらった。
- ② 入学者選考については、入学定員に基づき公正に行い、合否を判定している。令和6年度はAO入試の面談前に一次審査として書類審査を設け、選考の精度向上と事務処理の時間短縮を図っている。

【※2】

定期試験（実力テスト）や平常点による評価、オンライン教材や資格検定対策特別講座の活用により、自主的学習を支援している。学習評価はデータベースで一元管理され、学習指導に活かされている。また、令和6年度より「学び方を学ぶ」という教育目標を追加し、ポートフォリオ制作、授業での「質問タイム」を導入するなど、アクティブラーニングを推奨している。

【※3】

- ① 海外からの留学生は開校時から受け入れており、日本語学校の教職員が選ぶ留学生に勧めたい学校として、「日本留学 AWARDS」で6回の入賞を果たしている。また、東京都民間委託訓練である専門人材育成訓練を平成30年から受託しており、資格取得や就職支援まで一貫した支援を行っている。
- ② 留学生の生活指導・就職支援については、クラス担任、学生指導担当、就職部が連携して、きめ細かくサポートを行っている。また、バーベキュー大会や歌舞伎鑑賞会、国際文化交流会等の学校行事、花火大会の会場設営や地域清掃等のボランティア活動を通して、学生同士、地域との交流の機会を設けている。

【※4】

- ① 学生の相談対応としては、各クラス担任がクラス全員の学生面談を定期的実施し、個別に生活や心のケアに留意して状況を把握している。
- ② 学習の継続に困難を抱える学生に対しては、クラス担任と学生指導部が連携して、カウンセリングを行っている。さらに、より専門的な対応が必要な場合は校長も加わり、全学的な視点から解決策を検討するなど、組織的な支援体制を構築している。
- ③ 健康管理体制としては、学校保健安全法に基づく学校保健計画を作成している。オリエンテーションや長期休暇前のホームルームの際に、コロナウィルスや熱中症、インフルエンザ等の感染症に対する注意喚起と、学校や公共の相談窓口を案内している。
- ④ 経済的な支援として、本校独自の学費減免制度の他、学費分納制度、学園独自の奨学金制度を設けている。また、令和6年度は年金事務所から講師を招いて「年金セミナー」を開催した。
- ⑤ キャリア支援に関しては、就職部が校内企業説明会をはじめ、自己PRセミナーやメイクアップセミナーなどの勉強会を積極的に実施しているほか、クラス担任と連携して履歴書指導や面接指導などの支援を行っている。

【今後の改善方策】

・専門人材育成訓練では20代から40代まで幅広い訓練生が在籍している。令和7年度からはデジタルクリエイター学科も開講し2学科体制となるため、就職先企業の開拓を進めていきたい。

【学校関係者評価】

・ 高校特別推薦制度について

高校生は1・2年生の段階でおおよその進路希望を決めているため、より早い段階から情報を提供し、訴求していく必要がある。

・ 就職動向について

現在は完全な売り手市場でありあるが、統計的にも就職する高校生の数は減少傾向にある。大学進学か専門学校進学かという選択が主流になりつつあり、特に専門学校を選ぶ生徒は増加していると考えられる。

・ 広報活動について

出張授業やオンラインによるオープンキャンパスは有効な取り組みである。今後はオンラインのみで参加可能なオープンキャンパスの実施も検討すると良い。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
項目 4 教育実施組織・ 教員	1 教員の配置、 募集、採用 【※1】	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。 ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3
	2 教員の組織編制等 【※2】	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること ②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3
	3 教員の資質の向上 【※3】	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	3

教育実施組織・教員 評価結果への所見

【※1】

- ① 教育課程の実施に必要な教員は、専門性、業界経験、人柄を考慮して採用されている。実務家教員も多数配置されており、質の高い職業教育を提供するための体制が整っている。
- ② 各教員の授業時数や専門性の把握については、定期的な教員面談やスキルシートの記入を通じて行われており、教員の専門性や教授能力の評価体制も確立されている。

【※2】

- ① 学校の目的に応じた分野区分としてビジネスカレッジと IT カレッジのカレッジ制を導入しており、それぞれの専門性を明確に打ち出している。業務分担、責任体制についても規程等で定められている。
- ② 教員間の連携・協力体制として、学校長のもと、クラス担任と学生指導担当が連携して学生サポートを行う体制が構築されている。定例の担任会議を通して、情報の共有が図られている。

【※3】

- ① 教育活動の改善、工夫を行うため、教員相互の授業観察（ピアレビュー）と学生による授業評価アンケートが実施されている。また、令和 6 年度は 8 月に研究授業を行った。これらにより、授業の質の向上と教員の指導力向上を図っている。令和 6 年度においては、外部講師を招いて「ジョブカードを活用した自己理解・キャリア形成」をテーマとした研修会を学内で実施するなど、企業等と連携した取り組みが行われている。
- ② 教員は関連分野のセミナーや展示会に積極的に参加し、自己啓発に努めている。当校においては、東京都専修学校各種学校協会や東京商工会議所、職業教育・キャリア教

育財団（TCE 財団）、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会等が主催する研修会に積極的に参加している。

【今後の改善方策】

- ・教職員の質の向上として、FD のみならず SD（Staff Development）活動も積極的に取り組んでいきたい。

【学校関係者評価】

・ **発表会の位置づけについて**

発表会はアクティブラーニングの観点および1年生の就職活動への意識向上にもつながると期待されるとともに、多くの企業や学生の出身校関係者を招くことで、進路先および入学生の増加が期待される。

・ **卒業制作展について**

実際に卒業制作展を見学したが、学生の成果が具体的に見えて非常に有意義であった。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
項目 5 教育環境	1 教育環境の整備 【※1】	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。 ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3
	2 安全対策、 防災組織 【※2】	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。 ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3
	3 施設・設備等の 点検、改善等 【※3】	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	3

教育環境 評価結果への所見

【※1】

- ① 机や椅子、実習用パソコン、エアコン等、必要な設備、機械器具は定期更新を行っている。令和 6 年度は 2 号館のネットワーク設備を更新したほか、2 号館 201 教室の実習用パソコンの入れ替えを行った。
- ② 休憩・食事スペースは 1 号館・2 号館とも確保されており、清掃業者とも綿密な連携をとりながら、衛生管理を着実に進めている。
- ③ 専攻分野の専門書及び参考図書は、必要に応じて学生が閲覧できるようにしている。

【※2】

- ① 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、安全対策は適切に行われている。1 号館、2 号館ともに AED を設置し、3 日分の災害時備蓄品（水・食料・簡易トイレ・ブランケット等）を確保している。
- ② 教職員による消火訓練、学生への防災避難訓練を実施している。防災訓練の際、災害発生時における具体的行動のマニュアルを配布し、学生に説明を実施している。

【※3】

- ① 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等に関して、安全面・衛生管理面を考慮しながら適切に実施している。
- ② 施設の改築・改修に関しては学園全体で計画を立て実施している。

【今後の改善方策】

- ・設備の更新計画として、令和 7 年度は座学教室の拡充や電子黒板の導入を予定している。

【学校関係者評価】

- ・ 発表会の位置づけについて

発表会はアクティブラーニングの観点および1年生の就職活動への意識向上にもつながると期待されるとともに、多くの企業や学生の出身校関係者を招くことで、進路先および入学生の増加が期待される。

- ・ 卒業制作展について

実際に卒業制作展を見学したが、学生の成果が具体的に見えて非常に有意義であった。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
項目 6 教育活動の 基盤と改善・ 向上の取組	1 中期事業計画と 財務基盤 【※1】	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3
	2 学校運営 【※2】	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3
	3 学校評価の実施と 改善活動 【※3】	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3
	4 社会からの理解と 情報の公表 【※4】	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	3

教育活動の基盤と改善・向上の取組 評価結果への所見

【※1】

- ① 当校では教育目的と教育目標を実現するための中期事業計画を策定している。具体的には、アクティブラーニングの推進や、教育 DX 化として統合型スクールマネジメントシステム「ヨリソル」の導入準備を開始している。
- ② 教育活動を安定して遂行するための財務基盤は安定的であり、文部科学省の定める財務基準もクリアしている。予算や収支計画は、無理のない実現可能な計画が策定されており、これらの計画が教育目的の実現に向けた具体的な内容を伴っていると判断できる。

【※2】

- ① 理事会・評議員会での意思決定事項は寄附行為について定めており、主要項目については理事会・評議員会にて決定している。日常業務および職業教育については理事長・校長のもと、副校長、教頭、学科長、各部門長の責任において、適切な意思決定、運営を行っている。

【※3】

- ① 文部科学省のガイドラインに基づき自己評価を実施し、その結果と改善状況を学校ウェブサイトで公表している。学校関係者評価委員会を年1回、教育課程編成委員会を年2回開催している。
- ② 企業・団体等からのフィードバックをカリキュラムの改善に活用するなど、外部意見を積極的に取り入れ、改善状況を公表している。
- ③ 評価結果に基づき、教育内容の見直し、シラバスの改善等を組織的かつ継続的に行っている。

【※4】

- ① 学校の教育活動、学習成果、学校運営の状況に関する情報は、学校ウェブサイトや学校案内などを通じて積極的に公表している。
- ② 社会的な活動として、公共職業訓練専門人材育成訓練の受託をはじめ、東京ゲームショウへの出展や制作展での作品展示、豊島区後援の生涯学習講座開講など、積極的に取り組んでいる。令和6年度はビジネス起業経営学科の学生が豊島区の産業見本市「としま MONO づくりメッセ」に初めて出展した。

【今後の改善方策】

- ・ DX化については、現在の業務で使用している様々なシステムを一元管理できる「ヨリソル」への移行準備を開始。早期に運用を開始できるよう、進めていきたい。

【学校関係者評価】

- ・ **取り組み全般の評価について**
 - 全体的に素晴らしい取り組みが行われており、地元で実施すれば良い評判が広がることが期待される。
- ・ **地域との連携について**
 - 小学校や中学校の児童・生徒を対象に、「技術」と「情報」を組み合わせたワークショップを実施することも有効ではないか。専門学校の学生が指導を担えば、学生自身にとってもアクティブラーニングの機会となる。
- ・ **イベントと学習の関連づけについて**
 - イベントと日常的な学習を結びつけることで、教育効果の向上と地域貢献の両立が可能になると考えられる。特に情報科目については、小中学校の先生方にとっても指導が難しい分野であり、今後さらなる需要が見込まれる。